

保育園名		定員	名
------	--	----	---

【端数換算相当額】

(保育士端数)	単価(行政職1級1号) × (133,700円) ※H12当初	円 (月額) ※円未満切捨	…(イ)
---------	---------------------------------------	---------------------	------

【運営改善費】

○運営改善費として、下記の合計額を加算する

区分	(職員定数+フリー経費定数)	年額
労働条件改善費	9人以下	1,440,000円
	10人~14人	2,124,000円
	15人~19人	2,484,000円
	20人以上	2,880,000円

+12

円  
(月額)

区分	定員・条件	年額
運営条件改善費	60人以下	600,000円
	90人	900,000円
	120人	1,200,000円
	150人以上	1,500,000円

÷12

円  
(月額)

給食業務改善費(常勤基準で「調理加配」園は除く)

区分	定員・条件	年額
給食センター 外部委託 非利用園	0歳児 在園	90人以上
		80人以下
		夜間園

÷12

※連盟記入欄

【調整部分】

○現員保障に対する相殺調整額

(現員保障されている場合は、フリー経費定数Bで相殺調整する。フリー経費定数Bの保有が無ければ、保障1名につき212,990円／月額の差引調整をする。)  
(注9) 定員外受入れによる現員保障は行わない。

△ 円  
(月額) …(ハ)

○休憩保育士対策数に対する相殺調整額

(特例保育対策数(左の3項)が、1未満か特例児が定員の30%未満で、休憩保育士対策数(左の2項)が2名の場合は、フリー経費定数Bで相殺調整する。フリー経費定数Bの保有が無ければ212,990円／月額の差引調整をする。)

△ 円  
(月額) …(ニ)

【フリー経費定数緩和対策費加算】

フリー経費端数C (1 - [ ] ) × (212,990円)	円 (月額) ※円未満切捨	…(ホ)
(フリー経費定数の端数(左のC)で、小数第1位が0.5~0.9の場合に加算)		

【加算額換金 合計】

(イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ) + (ホ) =

円  
(月額)

※加算額換金合計が0円以下の場合は0円とする。

たものといえよう。

ただ、各園の運営に打撃をあたえないように激変緩和策を導入したが、職員数の絶対的な減少で、非常勤化に一層拍車をかけていっている様子もうかがえた。保育現場を守るという課題と、プール制全体を維持することと、プール制は、非常にむつかしい舵取りであることを、一層うかがわせるものとなった。

平成13年度も京都市は財政緊急事態宣言をうけて一般職員の給与3%カットを行った。プール制についても、これまで京都市の人事委員会勧告に準じてプール制給与を変更していたため、京都市の決定に準じて、給与の3%相当額の引下げを実施し、以降2カ年にわたって適用することになった。国の人事院の勧告もベースダウンで、歳入が減ってきたが、何とか繰越金でしのぐことができ始めた。

以降、平成14年～16年を通じて、歳入は現状維持か減収である半面、支出は増え続け、平成16年度ではほぼ留保金が底をつくことになった。平成16年に、次年度以降の財政について推定したところ、平成17年度は、数千万円の赤字で、翌18年には再々度、3～5億円の大幅赤字が予測された。どうも『プール制10年サイクル論』があるような周期的な動きである。今回の赤字予測についても、様々な原因が想定できる。なかでもはっきり目立つ現象としては、特例保育対象児の増加し続けていることが指摘されている。特例保育対象児の数は着実に伸び、平成8年度9,000人であったところが、平成15年度末には1万1000人と1万人の大台を超え、全園児の半数に上るまでになってきた。一方、特例保育対象の京都市補助金は10年近く横ばい状態がつづいてきたため、大幅な赤字を生み出す大

きな要因と分析、予測した。(資料⑥)

このため、17年度中には当面の収支バランスの確保のための短期的な計画策定と、18年度以降の将来にわたる安定運営の長期的なプラン策定の検討が急がれることとなった。

さらに、平成16年には、国の三位一体の改革によって、民間保育園の運営費も公立に統一して、一般財源化の対象として検討されてきた。一応、平成17年度は回避したが、いずれ実施されるのではないかという推測も成り立つため、京都市独自の保育単価の設定について、その必要性から作業準備を始めることにした。

第3次危機と呼ばれるであろう平成17、18年は、これまでの内部要因だけでなく、国レベルの保育の仕組みの動きをにらみながら、プール制の安定化を目指していくなくてはならない。

プール制にとっては宿命的な課題を問い合わせてきた10年であった。発足当初の昭和40年前半ごろの経済社会環境から、高度成長のあとオイルショックまたバブル景気とその崩壊、長引く平成不況など、発足から40年近く経た今日は大きく違っている。また、保育園を取り巻く環境も大きく変貌している。保育制度、運営費の考え方、そして何より意識の変化も大きい。全国で職員待遇改善運動が広がった昭和40年代を振り返るとき隔世の感がある。待遇改善の東京方式が崩壊し、保育費用の一般財源化や地方分権などの議論が大きな潮流となっている。また、直接契約直接補助やバウチャー制、育児保険などが国政のトップレベルで議論されている今日、プール制の「互助精神」という理念も含め、再構築していかなくてはならない課題が山積している。

資料⑥

市単費と特例児童数の推移(H7年度～H16年度)

■ 特例休憩費  
■ 特例保育対策費  
▲ 特例児数

